

みまもり・ねっと

No.149

江戸川区消費者センター
江戸川区松島 1-38-1
グリーンパレス 1 階
相談電話 03-5662-7637

点検商法 には色々な手口があります

／ こんなセールストークにご注意！ ／

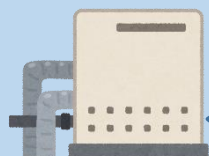


点検を促す

点検させると…

不安をあおる

給湯器



(突然の訪問で)
この地域を給湯器の
点検に回っています。

古いのでこのままでは
危ないですよ。
すぐに交換を！

屋根



(突然の訪問で)
たまたま近くを工事して
いるので無料で屋根の
点検をしますよ。

このままでは雨漏りしますよ。
屋根が飛んで、近所に迷惑
がかかりますよ。

分電盤(ブレーカー)



(突然の訪問で)
分電盤(ブレーカー)の
無料点検を実施して
います。

古いのでこのままでは
火災になりますよ。
すぐに交換を！

排水管



(突然の電話で)
排水管を無料で点検
しますよ。

排水管が錆びているので
水漏れしますよ。
すぐに交換を！



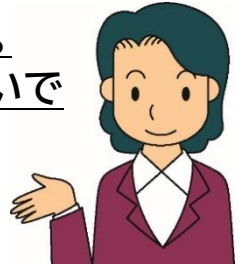
「点検商法」とは？ 被害に遭わないためには(⇒裏面へ)

「点検商法」とは？

点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして工事や新たに製品を購入させる手口です。
消費者センターには「その場で契約をしてしまい、高額な代金を請求された」という相談が多く寄せられています。

点検商法の被害に遭わないために

- ✓ 「無料」と言われても安易に点検させないでください。
- ✓ 工事や製品の購入を勧められてもその場で契約しないでください。
- ✓ 契約する場合には複数社から見積りを取りましょう。
- ✓ 困ったときは消費者センターにご相談ください。



あんしん生活情報

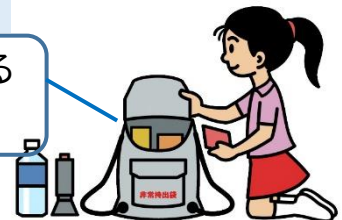
災害への備え～非常持ち出し品の準備～

災害はいつ起こるかわかりません。自宅が被災したときや水害が迫った場合、避難所で数日間過ごす可能性もあります。1～2日分を目安に非常持ち出し品を準備しておきましょう。

飲食物……………水(1.5L)、携帯食(水・調理なしでそのまま食べられるもの)
装飾品……………ヘルメット・防災頭巾、軍手、運動靴、ヘッドライト
情報関連……………家族の写真、筆記用具、油性ペン、現金・小銭
救急・衛生用品……持病薬、救急用品、携帯トイレ(1日5回分)、歯磨きセット
ウェットティッシュ、トイレトーパー、生理用品など
凡用品……………タオル、ビニールシート、布製ガムテープ、ラップ
その他……………衣類、下着、レインウェア、地図、通帳、保険証等
のコピー

両手が空くリュックなどに入れて、寝室や玄関など、よく通る生活同線の近くに置くとよいでしょう。

参考：2024年度版「くらしの豆知識」



困ったときは 迷わず相談！
江戸川区消費者センター
03-5662-7637
(相談専用電話 平日 9:00～16:00)

または
消費者ホットラインへ

188
(局番なし)